



## テクタイトがシーエスロジネット<2710>株式の大量保有報告書を提出



シーエスロジネット<2710>について、テクタイトが4月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の子会社化を目的とした保有で、発行者と経営資源等の円滑な相互活用を実現し、企業価値のより一層の向上を図るため（役員派遣その他重要提案行為等を行うことを含みます。）」によるもの。

報告書によると、テクタイトのシーエスロジネット株式保有比率は、45.97%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年4月25日。